

# 阿伎留病院企業団の人事行政の運営等の状況

「阿伎留病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、阿伎留病院企業団職員の任免、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況（平成30年度）

採用者数	退職者数						合計
	普通退職	定年退職	勸奨退職	分限退職	懲戒退職	死亡退職	
44人	38人	4人	0人	0人	0人	0人	42人

### (2) 職種別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

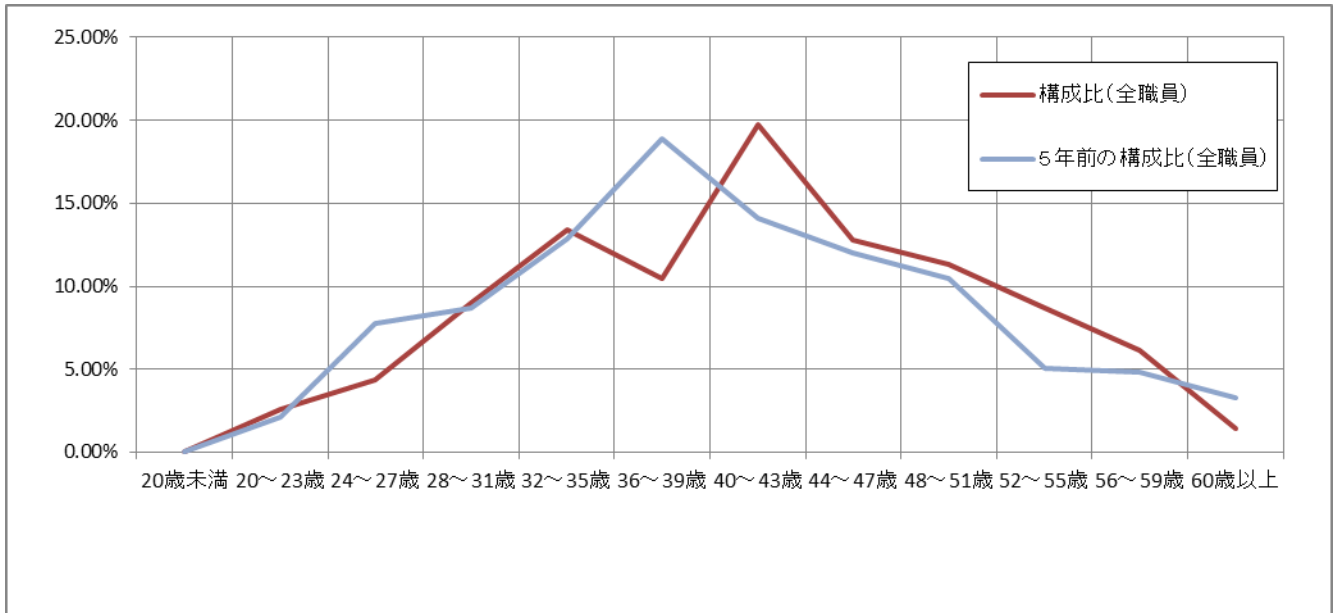
	平成29年度	平成30年度	対前年増減数
医師・歯科医師	44人	44人	0人
医療技術職員	64人	69人	5人
看護職員	210人	205人	△5人
事務職員	22人	23人	1人
労務職員	4人	5人	1人
合計	344人	346人	2人

### (3) 役職別職員数（事務職員）（平成30年4月1日現在）

事務長	参事	課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事	合計
1人	0人	3人	1人	5人	2人	11人	23人

### (4) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
医師	0人	0人	0人	1人	8人	5人	8人	5人	2人	5人	5人	5人	44人
技師	0人	0人	6人	9人	9人	3人	13人	4人	10人	5人	5人	0人	64人
看護	0人	9人	8人	20人	28人	25人	42人	31人	24人	14人	9人	0人	211人
事務	0人	0人	1人	1人	1人	2人	4人	3人	2人	6人	2人	0人	22人
労務	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	4人
合計	0人	9人	15人	31人	46人	36人	68人	44人	39人	30人	21人	5人	344人



## 2 職員の給与の状況

### (1) 職員給与費（平成30年度決算）

区分	職員数 (A)	給与費				平均給与費 (B/A)
		給料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	合計 (B)	
医師・歯科医師	44人	254,364千円	271,153千円	115,789千円	641,306千円	14,575千円
医療技術職員	68人	229,444千円	75,857千円	101,120千円	406,421千円	5,977千円
看護職員	203人	651,093千円	298,339千円	277,068千円	1,226,500千円	6,042千円
一般事務職員	22人	91,918千円	22,231千円	41,858千円	156,007千円	7,091千円
技能労務職員	5人	15,037千円	6,967千円	6,422千円	28,426千円	5,685千円
合計	342人	1,241,856千円	674,547千円	542,257千円	2,458,660千円	7,189千円

### (2) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額（平成30年度）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
医師・歯科医師	49歳5カ月	492,900円	1,242,800円
医療技術職員	42歳2カ月	278,700円	493,800円
看護職員	41歳10カ月	263,200円	495,900円
事務職員	48歳1カ月	336,600円	571,400円
技能労務職員	44歳5カ月	250,500円	473,600円
合計	43歳6カ月	299,600円	593,100円

(3) 職員の初任給（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額
医師（歯科医師）	医大（大学6）卒	259,800円
薬剤師	大学6卒	203,900円
	大学卒程度	184,500円
医療技術員	大学卒程度	184,500円
	短大（3年）卒程度	177,200円
	短大（2年）卒程度	166,800円
看護師・助産師	大学卒程度	189,900円
	短大（3年）卒程度	182,700円
	短大（2年）卒程度	176,300円
准看護師	准看護師養成所卒	158,200円
事務職員	大学卒程度	181,200円
	短大卒程度	158,500円
	高校卒程度	144,600円
労務職員	—	142,000円

(4) 職員の手当（平成30年度）

● 期末手当・退職手当

期末・勤勉手当	平成30年度支給割合		期末手当	勤勉手当
		6月期	1.225 (0.65) 月分	0.95 (0.45) 月分
		12月期	1.375 (0.80) 月分	1.05 (0.50) 月分
		計	4.6 (2.4) 月分	
退職手当			自己都合	定年・勸奨
	勤続20年		23.0月分	23.0月分
	勤続25年		30.5月分	30.5月分
	勤続30年		38.0月分	38.0月分
	勤続35年		43.0月分	43.0月分
	最高限度額		43.0月分	43.0月分
	定年前早期退職特例措置		2~20%加算	

※期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用職員への支給割合です。

● その他諸手当（平成30年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績	平均支給年額
地域手当	全職員 10%	130,852 千円	382,610 円
扶養手当	子 9,000 円 その他 6,000 円 16歳～22歳の子加算 4,000 円	28,943 千円	84,630 円
住居手当	15,000 円（35歳未満借家等のみ）	2,409 千円	7,045 円
通勤手当	電車等：原則6カ月定期券額 自動車等：通勤距離に応じ1カ月	18,537 千円	54,204 円
超過勤務手当		72,131 千円	240,149 円
特殊勤務手当	危険手当、麻酔手当、医師手当、研究手当、緊急登院手当、夜間看護手当、看護師手当、助産師手当、分娩介助手当、技師手当、手術室勤務手当、当直管理看護師長手当、救急勤務手当、救急対応手当、救急患者対応手当、休日夜間診療手当、休日昼間診療手当、解剖手当、年末年始勤務手当、血液浄化療法室勤務手当、医療協力手当、医師派遣手当、診療業務手当	279,282 千円	816,616 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的な職員の場合）（平成30年4月1日現在）

週勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分

(2) 年次有給休暇の取得（平成30年1月1日～平成30年12月31日まで）

付与人数 (A)	総付与日数 (B)	総使用日数 (C)	使用率 (C) / (B)	平均使用日数 (C) / (A)
393人	14,131日	3,988日	28.2%	10.2日

(3) 育児休業、部分休業の取得（平成30年度）

区分	男性	女性	合計
育児休業	1人	5人	6人
部分休業	0人	0人	0人

(4) 特別休暇など（平成30年4月1日現在）

公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、業務停止休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、短期の介護休暇、夏季休暇

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成30年度）

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、免職、休職などの分限処分を行います。また、職員が法令違反などの一定の義務違反をした場合に、免職、定職などの懲戒処分を行います。

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
件数	0件	16件	0件	0件	0件	0件	0件

#### 5 職員のサービスの状況（平成30年度）

地方公務員法では、職員は地方公務員法に基づき全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、全力で専念しなければなりません。守らなければならない義務は次のとおりです。

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0人
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に参与する等の政治的行為が禁止されています	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0人

#### 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成30年度）

##### （1）職員の研修

研修種別	受講者数	備考
独自研修	2,383人	新任研修・医療安全・接遇・院内感染・実務・専門研修等
派遣研修	94人	東京都市町村職員研修所、日本看護協会教育センター等

##### （2）人事評価の実施

職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的・継続的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年1回1月1日を基準日に評定を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成30年度）

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、阿伎留病院企業団職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費（掛金）及び阿伎留病院企業団からの交付金（公費）で運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドック事業等）を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

職員互助会への 交付金総額	職員一人あたりの年額		公費率
	交付金交付額（A）	会費（B）	A / (A + B)
700,000 円	2,023 円	12,000 円	14.4%

(2) 公務災害等の状況

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区分	負傷	死亡
公務災害	5 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

(3) 健康診断の実施状況

定期健康診断、特定業務従事健康診断、胃の集団検診、予防接種等を実施しています。

区分	定期健康診断 (春・秋2回)	予防接種(B型ワクチン、 季節性インフルエンザ)	胃検診
受診者数	760 人	474 人	29 人